

自由民主党総裁選立候補者 殿
自由民主党新型コロナウイルス感染症対策本部・社会保障制度調査会
新型コロナウイルスに関するワクチン対策プロジェクトチーム座長 殿

令和3年9月17日

公開質問状

反ワクチン訴訟弁護団
弁護士 南出喜久治
弁護士 木原功仁哉

国が現在進めている武漢ウイルス（新型コロナウイルス）ワクチン接種事業に関し、下記のとおり公開質問を行うので、その回答を求めます。回答は、下記回答先宛てにFAX 又はメールにてご回答ください。

第1 質問の前提となる資料

反ワクチン訴訟（東京地方裁判所令和3年（行ウ）第301号武漢ウイルスワクチン特例承認取消等請求訴訟）の訴状及び原告ら準備書面（1）乃至（4）
【掲載元 HP】反ワクチン運動基金 HP <https://hanwakukikin.jp/record/>
※前記各資料は、本日付けで各候補者の東京事務所及び自由民主党本部宛てに郵送しました。

第2 質問事項

- 1 アストラゼネカ製ワクチンは、モデルナ製ワクチンと同日の令和3年5月21日に特例承認されたにもかかわらず、同年8月まで接種が行われず、しかも40歳以上に接種するとした国の方針は妥当と考えるか。アストラゼネカ製ワクチンが血栓症等のリスクが高いからこそ接種が行われなかったのではないか。
- 2 当初から治療薬を導入する検討があまりなされず、死亡を含む有害事象が起こるワクチン接種のみが専ら検討され実施されてきた理由はどこにあったのか。また、予防政策としてのワクチン接種を今後も推奨するか。感染者の8割が無症状乃至軽症で済むのであれば、治療政策を充実させれば足りるのではないか。
- 3 政府のコロナ分科会の尾身茂会長は、令和3年8月17日夜の記者会見で、感染症法の5類指定に引き下げることに対する理由として「明らかに新型コロナはインフルエンザと違う」と述べたが、同じ見解か。仮に同じ見解の場合、具体的にどの

のように違うのか。

- 4 ワクチン・パスポート（接種証明書）の導入を妥当と考えるか。仮に妥当と考える場合、具体的にどのような導入例を想定しているか。ワクチン・パスポートの導入は、非接種者に対する差別を助長するのは明らかではないか。
- 5 厚労省が令和3年9月10日公表のワクチン副作用疑いのある死者は1155人であるが、今のところ一件も因果関係が認められていない。接種後、数時間後に亡くなった例が後を絶たない（例えば、神戸市内の73歳の女性が、令和3年5月28日、接種後約4時間後に死亡している。）のに、因果関係が一件も認められていないのは明らかに異常ではないか。
- 6 ワクチン接種後に死亡した被害者について、疫学的因果関係を認める（例えば、接種後数日以内に死亡した場合は因果関係を擬制する）ことにより救済する考えはあるか。
- 7 「『ワクチンで不妊症になる』との見解はデマ」と考えるか。仮にデマと考える場合、その根拠は何か。今回の武漢ウイルスワクチンはたった1年未満の治験しか実施していないのに、不妊症を含む中長期的なリスクを検証することは不可能ではないか。
- 8 武漢ウイルス感染者とされる軽症者が自宅療養となった後、かかりつけ医等が診察を拒否した結果、重症化するケースが後を絶たないが、そのような認識はあるか。かかる診察拒否は医師法19条に定める応召義務違反と考えるか。自宅療養の軽症者に対し適切な医療を提供するために、どのような政策を採るべきと考えるか。
- 9 令和3年9月15日、尾身茂会長が衆議院厚生労働委員会で「コロナ禍は2～3年続く」と述べたが、同じ見解か。同じ見解の場合、その根拠は何か。また、向こう2～3年間、全国民に対し毎年ワクチンを接種するよう推奨するか。

(回答先) 〒530-0047 大阪市北区西天満 3-10-3 ARK 西天満ビル 4階
木原功仁哉法律事務所
電話 06-6809-2562 FAX 06-6809-2563
E-mail info@kihara-law.jp